



6月1日～7日は



「全国水道週間」

平成17年度 スローガン
「水道水 まちのすみまで 未来まで」

私たちが健康的で文化的な生活を送るためには、欠かすことができない水道。

毎年6月1日から7日までは、全国水道週間です。

この機会に、あらためて「水道」について考えてみましょう。

水道料金で支えられている水道事業

水道事業は、民間の会社と同じように「独立採算」で運営されています。

水を供給するための費用は、一般行政のように税金ではなく、皆さんにお支払いいただく水道料金で支えられています。

皆さんからいただく水道料金は、安全で良質な水を給水するための費用、ポンプ場や配水管などの古くなった施設を整備・更新するための費用、漏水防止や震災対策のための費用など、さまざまな用途に使われています。

安心して飲める水

水道課では、皆さんが毎日飲んでいる水道水が、飲料水の水質基準に適合しているかどうか、きめ細かい水質検査を実施しています。

水道水は、病原菌などからの汚染を防ぐため、塩素で消毒が施されており、消毒された水道水の中には「残留塩素」といわれる塩素が残っています。

残留塩素は、時間の経過とともに減少していきますが、水道の蛇口から出る水の中に、1ℓ当たり0.1mg以上あることが、法律で義務付けられています。

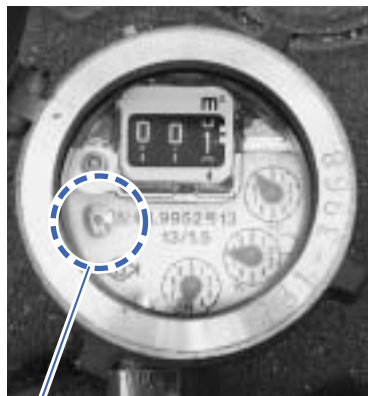
塩素臭は、安全な水のしるしです。安心してご使用ください。

水漏れは大きな無駄

蛇口からポタポタ。トイレでチョロチョロ。「これくらいなら」と見逃してしまう漏水。

でも、ちょっとした漏水が、驚くほど高額な料金の原因になります。早めに漏水点検をしてください。

点検の方法は簡単です。水道の蛇口をすべて閉めて、水道メーター器のパイロットマーク（銀色のコマ・写真参照）が回っていたら漏水です。



パイロットマーク

このようなときは、すぐに市水道工事指定店に修理を依頼してください。

水道量水器取り替え工事にご協力をお願いします

水道課では、毎年、検定期限が満了

する量水器の取り替え工事を実施しており、本年度も次の日程で一回目の工事を実施します（該当する量水器には、施工業者が事前調査のため、お願い文書を配布しています）。

工事は、市水道工事指定店が施工しますが、皆さんの敷地内での施工となりますので、ご協力をお願いします。

なお、量水器取り替え月に限り、取り替え業者が検針し、「お知らせ票」をお届けします。

実施日程

六月一日（水）～十五日（水）

対象地区

土岐津町・肥田町・泉町

施工業者

■土岐津町・泉町地内

▼(株)猪野設備 ☎(54)380051

■肥田町・泉町地内

▼(有)大野水道工業所 ☎(54)1846

▼東海住宅設備(株) ☎(54)33381

▼土岐市管工事協同組合 ☎(55)53327

水道事業に関するお問い合わせは、水道課業務係（内線1202・1203）へどうぞ。

